



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2016

6 月号

No.810

# ごが

五霞町 広報



五霞中学校体育祭

## 主な内容

6月は環境月間です／平成28年熊本地震災害義援金を受付します

.....2

6月1日から7日は水道週間です／柴又100Kが開催されます

.....3



五霞町イメージキャラクター「ごかりん」

# 6月は「環境月間」です

環境基本法では、6月を「環境月間」とし、6月5日を「環境の日」、環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う契機となるよう呼びかけています。

環境省が、平成26年10月から平成27年9月にかけて行った「家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査」の速報値が発表されました。

世帯当たりの年間二酸化炭素排出量は、調査員調査では約3.7トン、インターネットモニター調査では約3.3トン、統合集計では約3.5トンでした。電気の使用に伴う排出が約7割、ガスの使用に伴う排出が約2割、灯油の使用に伴う排出が約1割を占めています（図1）。用途別にみると、照明・家電製品等が排出量の約5割を占め、給湯と暖房がそれぞれ約2割を占めています（図2）。また、自動車用燃料からの世帯当たりの年間二酸化炭素排出量は約1.3トンであり、大部分がガソリンです。

省エネルギー行動の実施状況を見ると、行動ごとにかんがりの差が見られます（図3）。

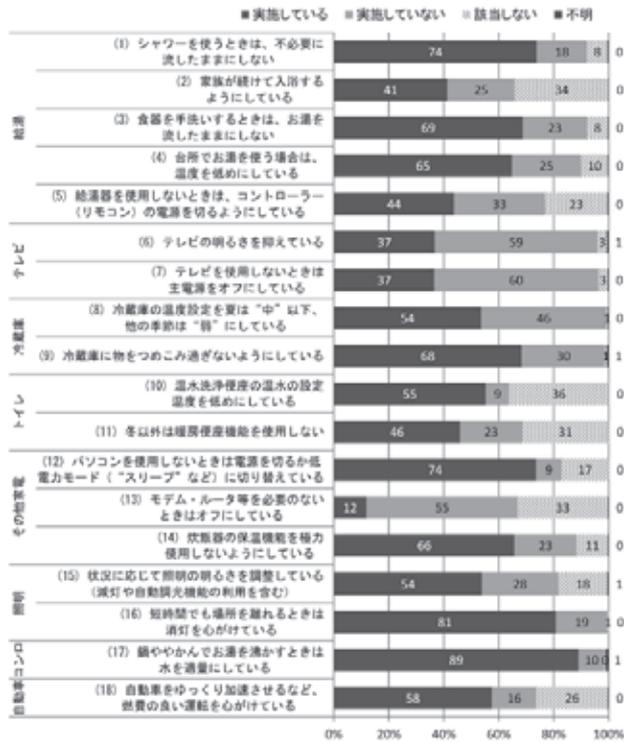


図3 省エネルギー行動の実施状況

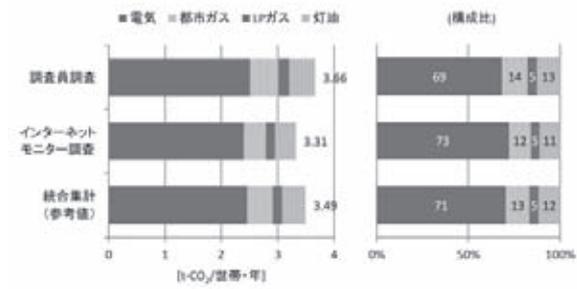


図4 調査方法別世帯当たり年間エネルギー種別CO<sub>2</sub>排出量 (全国)

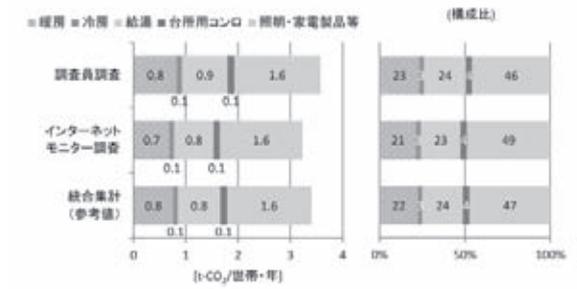


図5 調査方法別世帯当たり年間用途別CO<sub>2</sub>排出量 (全国)

## 平成28年熊本地震災害義援金を受付します

平成28年熊本地震により被災された方々を支援することを目的として、日本赤十字社五霞町分区では、義援金の受付を行っています。義援金の受付方法については次のとおりとなります。

### ① 役場で手続きする場合

健康福祉課⑤番窓口へお越しください。

### ② 募金箱に募金する場合

(募金箱設置窓口)  
 総務課窓口、町民税務課窓口、健康福祉課窓口、五霞町中央公民館、五霞町ふれあいセンター

### ③ 金融機関を利用する場合

ゆうちょ銀行・郵便局  
 ・口座番号  
 00130041265072  
 ・口座加入者名  
 日赤平成28年熊本地震災害義援金

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。



※ゆうちょ銀行・郵便局窓口で取り扱いの場合、振替手数料は免除となります。  
 ○お問い合わせ  
 健康福祉課 社会福祉G  
 ☎(84)0006 (直通)

# 『じゃ口から安心とびげ 未来まで』

水道週間スローガン  
6月1日(水)から7日(火)は、第58回「水道週間」です

## 水道週間のこの機会に

### 水道についての理解を

#### 深めましょう

#### 町の水道施設について

##### ○川妻取水場

利根川の表流水を川妻浄水場にポンプで圧送する施設です。

##### ○小手指配水場

埼玉県行田浄水場で作られた水道水を受水し、川妻浄水場へ送水しています。

##### ○川妻浄水場

川妻取水場から送られてきた利根川の表流水を塩素処理・ろ過処理等の処理を行い、小手指配水場を経由して送られてきた埼玉県水とともに各家庭に配水をしています。

#### 水道の届出はお早めに

次のような場合は届出が必要になりますので、上下水道課までご連絡をお願いします。

- ①水道を開始するとき
- ・町内で転居するとき

- ・アパートに入居するとき
- ・一時中止していた水道の使用を再開するとき

#### ②水道を休止するとき

- ・町内へ転居するとき
- ・町外へ転出するとき
- ・長期不在となる時
- ③使用者を変更するとき
- ・使用者が死亡したとき
- ・使用者がかわったとき

#### 水道のメーター検針について

正確な検針を行うためにご協力をお願いします。

- ・水道メーターボックスの上には物を置かないでください。
- ・水道メーターボックスの中はいつもきれいにしてください。
- ・犬は放し飼いにしないで水道メーターボックスから離して繋いでください。
- ・家の増改築のとき水道メーターボックスが床下や屋内にならないようにしてください。



#### 川妻浄水場一般見学会

水道水がどのようにできるのか、みなさんの目で確かめてみませんか。

##### ○期間 6月1日(水)～7日(火)

##### ○時間 午前9時～午後3時

(正午～午後1時を除く)

##### ○場所 川妻浄水場

##### ○受付 安全対策と見学スケジュールを調整するため、必ず事前にお電話にてご予約をお願いします。

##### ○お問い合わせ

上下水道課 ☎(84)3000

## 柴又100Kが開催されます

(政策財務課)

6月5日(日)、柴又100K(東京⇄埼玉⇄茨城の道)

実行委員会の主催により

100kmマラソン「第4回柴又100K(ヒヤッケイ)」

が開催されます。

東京都葛飾区の柴又公園をスタート、江戸川沿いの土手を北上、五霞町で折り返して柴又公園へ戻るコースとなっていて、五霞町の折り返し地点には、ランナーが食事や休憩ができる「五霞町レストステーション」が設置され多くのランナーに利用されます。

#### ランナーを元気づける沿道声援を

全国から集まる約2,500人のほか、コースの自治体でタスキをつなぐ「小学生100人×1kmリレー」に参加する小学生など、多くのランナーが町内コースを9時30分から15時30分頃まで通過します。

ランナーが気持ち良く走れるよう、また、五霞町が思いやりのある素敵なまちであることを感じてもらえるよ

うに、コース沿道での心のこもった声援をお願いします。

#### ○お問い合わせ

政策財務課 政策G  
☎(84)1111(内線223)



昨年の様子(五霞町レストステーション)

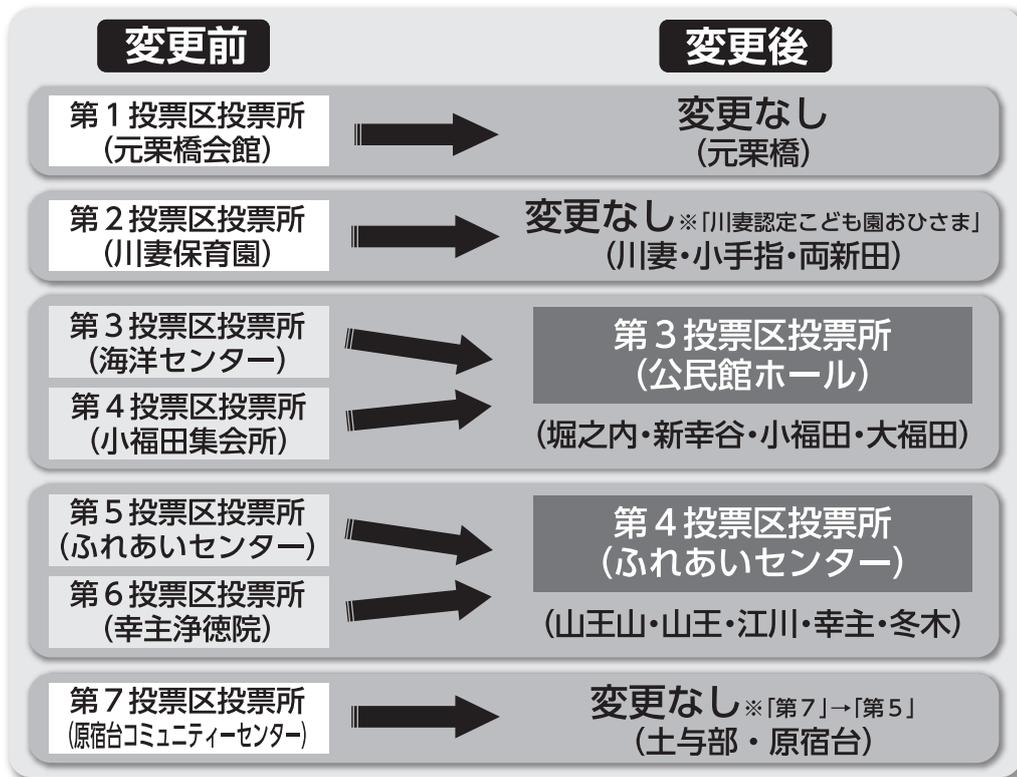


昨年の様子(町内コース)

# 選挙における投票所の確認について

五霞町選挙管理委員会は、有権者数の均衡や施設の段差の解消、空調設備の整備などを考慮し、昨年、投票区並びに投票所の見直しを図りました。

本年の夏に国政参議院選挙の執行が予定されておりますので、指定される投票所について再度のご確認をお願いいたします。



## 平成27年度 情報公開制度の 運用状況について

### 情報公開について

情報公開は、みなさんが知りたい情報を請求に応じて公開する制度です。

町では、情報公開条例を制定し行政情報を公開しています。

### ○情報公開対象文書

平成13年4月1日以降に作成または取得した行政情報

### ○情報公開を請求できる人

- ・ 町内に住所のある人
- ・ 町内に事務所、事業所のある個人、法人、その他の団体
- ・ 町内の事務所、事業所に勤務している人
- ・ 町が行う事務事業に利害関係のある人

### 個人情報

現在は高度情報化社会となり、大量の個人情報が収集・蓄積され利用されています。

町では、個人情報保護条例を制定し、個人情報の適正な取り扱いについて必要な事項を定めるとともに、町が保有する個人情報等の公開等を求める権利を保障することにより、個人の権利利益の保護および町民に信頼される公正で民主的な町政を推進しています。

## 選挙人名簿抄本 閲覧状況の 公表について

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの期間に行った選挙人名簿抄本閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項および公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、公表します。

### ○閲覧状況

平成27年度選挙人名簿抄本の閲覧件数については、0件でした。

### ○お問い合わせ

総務課 総務G  
☎(84)1111 (内線213)



区分	請求件数	請求のうち 公開件数	公開した情報の内訳		
			全部公開	部分公開	非公開
情報公開	28	18	12	3	3
任意的公開	3	3	2	1	0
個人情報	0	0	0	0	0

※任意的公開とは、町外の方が情報公開請求をする場合や平成13年3月31日以前の行政情報をいいます。

災害時におけるLPガス等の供給に関する協定を締結しました



町と一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会猿島地方支部は、町内で災害等が発生した場合に、町内要請に応じ、避難所の運営に必要なとなるLPガスボンベやガスコンロなどの供給協力に関する協定を締結しました。

同支部には会員110社が加盟し、その組織力を行使し地域の保安活動や独居世帯などの見廻りを行い、生活支援活動などを行っています。

○協定締結日

4月27日

春の地域安全運動キャンペーンを実施しました

4月29日、道の駅ごかにおいて、春の地域安全運動（4月21日から5月8日まで）の一環として、境警察署、境地区セーフティマイタウンチーム五霞班、少年指導委員連絡会、境地区防犯協会女性部五霞班による春の地域安全運動キャンペーンを実施しました。

当日は、防犯のチラシや啓発品を配布し、ニセ電話詐欺・悪質商法の被害防止、自動車盗の被害防止等を来場者に呼び掛けました。

最近、五霞町でもニセ電話詐欺と思われる電話や自動車盗などの被害情報が寄せられています。不審に感じたら、すぐに警察等に相談してください。



スポーツ推進委員・行政区スポーツ協力員を紹介しします

■スポーツ推進員（敬称略）

須釜 正一 鞠子 富夫  
 斉木 雅晴 里吉 栄次  
 中山 秀樹 石塚 正和  
 中重 洋一 鳩貝 浩之  
 大関 義美 宮田 定治  
 松本 紀夫 篠崎 誠  
 皆川 慶太 柴田 利事

■行政区スポーツ協力員（敬称略）

行政区名		氏名
元栗橋（本田）	鈴木 広治	
元栗橋（新田）	染谷 正行	
川 妻	小川 洋司	
小 指	篠崎 憲一	
堀 之内	石塚 宗之	
新 幸谷	藤木 明美	
小 福田	曾我 俊之	
大 福田	梶原 英生	
山 王山	染谷 正明	
山 王	関 良明	
江 川	渡邊 一利	
幸 主	中村よし美	
冬 木	菊地 和幸	
両 新田	篠崎 太	
土 与部	辻 孝志	
原 宿台	東 薫	
原 宿台	加藤 清二	

スポーツ少年団入団式

4月16日、B&G海洋センターにおいて、町スポーツ少年団の入団式が行われました。

各スポーツ少年団はユニフォームを着て、元気よく入場行進をしました。

式では、役員や指導者の方々からお祝いの言葉をいただいた後、五霞MAX（少年バスケットボールスポーツ少年団）キャプテン鳩貝<sup>がなと</sup>猛斗さん（五霞東小6年）から、力強い誓いの言葉がありました。

子どもたちは少年団活動を通してスポーツの楽しさや、あいさつ、礼儀などを学びます。子どもたちのこれからの成長を見守りましょう。



6月の行事予定	南児童館 ☎(84)3456
	・ドッジボール大会、避難訓練 6日(月)
	・にこにこ広場 10日(金)
	・おりがみで作ろう 17日(金)
	・みんなでクッキング 20日(月)
	・にこにこ広場 24日(金)
	・ネームプレートを作ろう 28日(火)



6月の行事予定	西児童館 ☎(84)2321
	・ちびっこ広場 3日(金)
	・じゃんけん列車 8日(水)
	・ドッジボール大会 13日(月)
	・ちびっこ広場 17日(金)
	・避難訓練 21日(火)
	・手作りクッキング 23日(木)
・スタンプラリー① 30日(木)	

### お花見をしよう ~南児童館~



4月4日、南児童館では、館庭において「お花見」を行いました。

春休みの期間中ということもあって、大勢のお友達が参加してくれました。

子どもたちは、満開の桜の下で、「だるまさんが転んだ」のゲームなどをして、館庭をところせましと駆けずり回っていました。

ゲームの後は、みんなでお菓子を食べたり、おしゃべりをしながら楽しい「お花見」のひとときとなりました。

### ちびっこ広場 ~西児童館~



4月15日、西児童館では、「ちびっこ広場」開級式を行いました。

当日は、入級した9名全員が参加し、ペープサートでは、「ギターに合わせて「チューリップ」と「ちようちよう」をお母さんと一緒に楽しく歌いました。その後、紙しばいを見たり、自由遊びを行い、お友だちと楽しい一日を過ごしました。ちびっこ広場は、年18回の予定で、幼児体操や手遊び、季節の行事やお誕生会などを行います。

### 思いやりの心で明るい社会を

## 『男の子と女の子は、ちがうの?』 (三年生の道徳授業から) (五霞東小学校)

「さあ、男の子、女の子と聞いて、どんなイメージが思い浮かびますか?」という質問に、たくさんのお友達が意見を言いました。

【男の子】

・力が強い・スポーツが得意・濃い色が好き・サッカーが好き・たたかいが好き・髪の毛短い・優しくない・恥ずかしがり屋・ズボンをはく・ゲームが好き・めんどくさがり・元気があふ・明るい・体がちがう・乗り物が好き など

#### 【女の子】

・かわいい・優しい・スカート、ドレス・明るい色が好き・髪の毛が長い・おしゃべり・友達となかよし・すぐに泣く・ぬいぐるみが好き・スカートをかぶる・おとなしい・きれいな服・持ち物を大切に使う・まじめ など

黒板の右側に女子、左側に男子のイメージが並べられた瞬間、たくさんの反論意見が飛び出しました。

○「ぼくも明るい色が好きです。男女は関係ないです。」  
○女子も、仮面ライダーとか戦いものが好きです。  
○スカートも、今は男子もはいています。テレビに出てくる人では、男もドレスを着ています。

※意見を聞いて、男女の違いのないものは、黒板の真ん中に集めました。するとほとんどの意見が男女関係なく、真ん中に集まりました。その後も、

○「男子も優しい人がいます。友達をいじめたりも運んでくれました。」と、男子の働きを認める意見。

○「私は、女子だけれど、めんどくさがりだし、そんなにきれいな服でもありません。」と自分を素直に見つめる意見。

○「ぼくは、ぬいぐるみをたくさん持っています。『ぬいぐるみ』って『女の子』のイメージがあるけど、男女関係ないと思います。」

☆最後に、左右に残ったのは、男の子、女の子の「体のちがい」だけでした。

《授業の感想》

○はじめはたくさん違いがあると思っていたけど男女に違いは、ほとんどないんだなあと思いました。戦いものが好きな女子がいてもいいんだ、と思いました。

○男女ほとんど同じことに気付きました。今までは男子もスカートをはいていることを知りました。私は男女をイメージで決めつけないようにしようと思いました。

○男子も女子もほとんど同じなんだから、仲よくして、協力しようと思いました。

○はじめは、女子はきれいな服、優しい。男子はいじわる、ケンカすると決めつけていました。でもよく考えたら男子も女子も体以外、同じことが分かりました。みんな同じなので、それぞれを大切にしたいと思いました。

○「ぼくも『きれいな服』なので、ぼくもその特徴を大切にしたいと思いました。」

☆男女、差別なく協力してお互いが尊重し合い生活すること、男らしく、女らしくより、人間らしく温かく生活することに気付きました。これからの生活の糧となつてほしいと思います。青は男、赤は女、男なんだから泣くな、「女らしく」と、男女の固定観念を植え付けてきたのは、周りにいる我々大人かもしれないですね。まずは、周りの大人が古くから社会的に考えられてきた男女の性別的役割意識を変えていく必要があるのだと思います。

# ごかの お知らせ

(No.489)

おしらせ

## 行幸湖クリーン作戦を 実施します

(生活安全課)

今年も行幸湖クリーン作戦を次のとおり実施します。

協力いただける団体は、生活安全課に備え付けの「行幸湖クリーン作戦参加申込書」に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。ホームページからのお申し込みも可能です。

なお、個人で参加を希望する方は、特にお申し込みの必要はありません。当日、「個人参加」で受付をしてください。

○実施日時 7月3日(日)

午前8時 スタート

## ○集合場所

キューピー(株)五霞工場

## ○実施場所

行幸湖周辺管理用道路

## ○お申し込み期限

6月13日(月) 午後5時まで

## ○お申し込み・お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84) 3618 (直通)

## 町民税の納税通知書 を発送します

(町民税務課)

平成28年度町民税の納税通知書(普通徴収分)を6月13日(月)に発送する予定です。期限内納付にご協力ください。

## ○公的年金等からの特別徴収

(天引き)に係る注意点

・公的年金等からの町民税特別徴収は4、6、8月に仮徴収を行い、10、12、2月に本徴収が行われます。

・給与や他の所得に係る税額は、公的年金等から特別徴収はされません。

・公的年金等所得に係る町民税は、給与からの天引きに含めることができます。このため、給与所得と年金所得の2本立てで特別徴収をされる方もいます。

○4月1日現在65歳未満で年金所得がある方

公的年金に係る町民税が給

与から天引きされます。

※なお、平成26年度から平成35年度までの10年間、東日本大震災からの復興を図ることを目的として、町民税均等割に1,000円(県民税500円、町民税分500円)が加算されます。ご理解とご協力をお願いします。

## ○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84) 1966 (直通)

## 平成28年度 農地中間 管理事業による担い手 を公募受付いたします

(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、意欲的な農業者へ農地利用の集積・集約化を行い、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、機構が借り受けた農地の借受希望を募集します。

農地中間管理機構を通じた農用地の借受希望者は、応募していただくことが必要です。

農用地の貸借手続きの流れや、既に公募に応募されている担い手の方につきましては、茨城県農地中間管理機構のホームページ等でご確認ください。

## ○受付期限

平成29年3月31日(金)

○届出書配布・受付場所

## 産業課窓口

## ○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84) 2582 (直通)

## 防犯灯の球切れ情報は 各行政区の区長さんまで

町内には、約700基の防犯灯が設置されています。

防犯灯の「電球が切れている」などお気づきの場合は、お手数ですが、支柱や電柱についている管理番号を各行政区の区長さんまでご連絡お願いします。

また、支柱や電柱に管理番号が無い、または番号が判別できない場合は目標場所をご連絡ください。



## ○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G

☎(84) 3618 (直通)

**むさしのメディカルクリニック**

内科・眼科・外科・整形・肛門科・神経内科  
受付時間 AM8:30~11:30/PM2:00~6:00  
※診療科ごとに受付時間が異なりますので、ホームページよりご確認ください。  
白内障手術・レーザー治療・上下内視鏡検査  
幸手市北モール内側 ☎0480-40-6001  
ホームページは  
**むさしのメディカルで検索**

**司法書士 久松伸一 行政書士 法務事務所**

相続手続・遺言書作成・各種登記手続・民事事件代理  
成年後見申立・債務整理・内容証明・各種契約書作成

司法書士行政書士は、街の身近な法律家として様々な法律手続きのお手伝いをさせていただきます。まずは、お気軽にご相談ください。

☎0280-33-7061 ※相談1時間無料  
営業時間 9:00~18:00 定休日 土・日・祝日(事前予約で対応可能)  
hisamatsu-office@ark.ocn.ne.jp メールでのご相談も承ります。  
五霞町原宿台3-12-23 代表 司法書士行政書士 久松伸一

## 年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)

(健康福祉課)

この制度は、「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵がおよびにくい低所得の高齢者を支援し、支給するものです。

対象となると思われる方へ、4月中旬に申請書を送付しております。同封した留意事項等をよくご確認いただき、申請期間内に申請してください。

### ○支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の対象であった方のうち、平成28年度中に65歳以上になる方

※生活保護等の受給者、市町村民税の課税者に扶養されている方は除く。

○支給金額 支給対象者1名につき3万円

### ○提出書類

①年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)申請書(請求書)

②申請・受給者の方の本人確認書類(代理申請・受給を行う場合は、代理人の本人確認書類も必要となります)

③受取口座の通帳またはキャッシュカードの写し

※③については、内容により添付が不要となる場合があります。

### ○申請期間

4月20日(水)～7月20日(水)

※申請期限までに申請が行われなかった場合、給付金を支給できませんのでご注意ください。

### ○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006(直通)

## 特定健診

(町民税務課)

健康を守り、生活習慣病をより効果的に予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を実施します。

町の国民健康保険に加入の40歳以上の方および後期高齢者医療保険に加入の方には、6月中旬に特定健康診査受診券(後期高齢者医療保険加入者は健康診査受診券)を送付します。健康づくりのため、ぜひ受診しましょう。

### ○健診日

7月1日(金)～3日(日)

8月6日(土)、7日(日)

※保健センターで行うがん検診の日に受診できます。

### ○持参するもの

- ・健康保険証
- ・受診券
- ・自己負担金
- ・国保加入者 1,700円
- ・後期高齢者医療保険加入者

(詳細項目希望者) 700円

※本年度、町補助で人間ドックを受診する方は、特定健診は受診できません。

※個別健診をご希望の方は、お問い合わせください。

### ○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

## がん検診(追加受付)

(健康福祉課)

がん検診の申し込みを2月に受け付けました。転入等で申し込みができなかった方は、保健センターへご連絡ください。

### ○健診日

7月1日(金)～3日(日)

8月6日(土)、7日(日)

### ○申し込み期間

6月1日(水)～10日(金)

午前9時～午後5時

### ○料金

・成人健診(国保加入者)

20歳以上39歳 1,000円

・胸部レントゲン

(結核・肺がん検診)

40歳以上 無料

・胃がん

40歳以上69歳 1,000円

70歳以上 500円

・大腸がん

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・喀痰検査(問診該当者)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・前立腺がん(男性のみ)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・肝炎検査

40歳の方と41歳以上69歳までの方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円

70歳以上で過去に肝炎検査をしていない方 300円

※保健センターから通知された日時で都合の悪い方は、ご連絡ください。

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

後期高齢者医療保険料の納付方法は変更できません

## 後期高齢者医療保険料の納付方法は変更できません

(町民税務課)

後期高齢者医療保険料の年金からの天引きによる納付(特別徴収)を希望しない方は、申し出をいただくことにより、口座振替による納付に変更することができます。

申請書は、町民税務課(③窓口)にありますので、手続きの際には印鑑をご持参ください。

また、既に納付方法の変更申請をいただいている方は、引き続き口座振替による納付となりますので、改めて手続きの必要はありません。

ありません。

○口座振替のできる金融機関

・武蔵野銀行

・茨城むつみ農業協同組合

・埼玉りそな銀行

・常陽銀行

・ゆうちょ銀行

※口座振替の手続きがお済みでない方は、同窓口(ゆうちょ銀行以外)で受付けますので、口座の詳細(通帳等)と銀行届出印をご持参ください。

### ○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1965(直通)

## 自動車税の納税はお済みでしょうか

(町民税務課)

平成28年度の自動車税の納期限は5月31日(火)です。納期限を過ぎますと、納める税額の他に延滞金もあわせて納めていただくこととなります。

納めていただけない場合には、財産(預金、給与、自動車、不動産など)の差押など、滞納処分を行うこととなりますので、ご注意ください。納税がお済みでない方は、至急納めていただくようお願いいたします。

### ○お問い合わせ

筑西県税事務所

☎0296(24)9190

## 医療福祉費(マル福) 受給者証の更新についてひとり親家庭、重度心身障害者の方

(町民税務課)

ひとり親家庭、重度心身障害者の方のマル福受給者証は6月30日までが有効期限となっております。受給要件を満たす方については、6月下旬(予定)に新しい受給者証を郵送します。

なお、次に該当する方は、これまでどおり役場窓口において更新手続きが必要ですので、7月末までに行ってください。

- ・転入された方や申告されていない方で、本人および扶養義務者の所得が確認できない方
- ・受給者証の記載内容に変更がある方(被保険者証の変更等)

※更新の手続きが遅れた場合、手続きを行った月からの受給となりますのでご注意ください。

### お問い合わせ

町民税務課 町民G  
☎(84)1965 (直通)

## 介護保険施設利用時の居住費・食費が軽減されます

(健康福祉課)

介護保険サービスにおいて居住費や食費は在宅の場合と同じように、原則として全額自己負担となりますが、次表のように

利用者負担段階の第1段階から第3段階の方は負担が軽減されます。介護保険施設の入所者、ショートステイ利用者において、該当する方は健康福祉課に申請してください。

利用者負担段階	対象者
第1段階	・世帯全員が住民税非課税者であって老齢福祉年金を受けている人 ・生活保護を受けている人
第2段階	世帯全員が住民税非課税者であって合計所得金額と年金収入(障害・遺族含む)の合計額が80万円以下の人
第3段階	世帯全員が住民税非課税者であって、第2段階に該当しない人
第4段階	第1、第2、第3段階のいずれにも該当しない人

### お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G  
☎(84)0006 (直通)

## 児童手当

(健康福祉課)

6月は、現況届の提出と児童手当の支給月です。

児童手当は、児童を養育している方に児童手当を支給し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

### 対象児童

中学校修了前まで

### 支給額(月額)

・3歳未満

一律15,000円

・3歳以上小学校修了前

10,000円

(第3子以降 15,000円)

・中学校修了前

一律10,000円

・所得制限以上

一律5,000円

### 所得制限

(例) 扶養親族3人(妻と子2人)の場合↓所得額736万円(収入額960万円)

※扶養親族の人数によって所得限度額が増減します。

○支給日 6月・10月・2月にそれぞれ前月分までを支払

○現況届 児童手当を継続して受給するために、毎年6月中旬に児童の扶養を確認する現況届の提出が必要となります。

6月上旬に必要な書類を受給者の方へ送付いたしますので、期日までに提出下さい。

### お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006 (直通)

## 第44回花と緑の環境美化コンクール参加花壇の募集をします

(政策財務課)

地域住民および児童・生徒の

環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動が地域や団体に根ざした運動となるよう推進することを目的に、花いっぱい運動で素晴らしい成果をあげている地域・団体・職場・学校を表彰します。

○応募先 政策財務課(応募用紙は町公式ホームページから)

○締切 7月1日(金)

○お問い合わせ 政策財務課 政策G

☎(84)1111(内線223)

・大好きいばらき県民会議

☎029(224)8120

## 女性・若者企画提案チャレンジ支援事業および大好きいばらき地方創生応援事業

(政策財務課)

今年度、女性・若者、地域活動団体を応援するため、応募のあった団体等の活動を支援するため次のとおり助成金を交付いたします。

### 事業内容

①女性・若者企画提案チャレンジ支援事業

募集件数…40件程度

助成額…1件あたり10万円

②大好きいばらき地方創生応援事業

募集件数…100件程度

助成額…1件あたり10万円

募集件数…100件程度

助成額…1件あたり10万円

※募集要領等は町公式ホームページをご覧ください。

○応募先 大好きいばらき県民会議(応募用紙は町公式ホームページからもダウンロードできます。)

○締切 6月10日(金)

○お問い合わせ 政策財務課 政策G

☎(84)1111(内線223)

・大好きいばらき県民会議

☎029(224)8120

## 消火栓使用時・使用後には水質異常が発生する場合があります

(上下水道課)

火災等により消火栓を使用した場合に、水道配水管内の水の流れが急激に変化すること等を原因として、配水管内部に付着しているサビ等が剥離し、一時的に水質異常(着色・濁り・臭気)が発生する場合があります。その際は、飲用を控え上下水道課水道Gにご連絡ください。

また、水質異常時には、その改善のため町内要所にある排水管や消火栓による排水作業を実施しています。

### お問い合わせ

上下水道課 水道G

☎(84)3000 (直通)

## 転作現地確認を実施します

(産業課)

農業者の方が転作の申告をした作物につきまして、第1回目の転作現地確認を6月1日(水)から6月21日(火)まで実施します。

### ○現地確認に実施について

カードは、再生協議会で回収しますので、期間中は農地に立てたままにしてください。

### ○お問い合わせ

産業課 地域振興G  
☎(84)2582 (直通)

## 空き地の適正な管理を お願いします

(生活安全課)

空き地に雑草や枯草が繁茂すると、害虫や火災が発生しやすくなったり、ごみ等の不法投棄を招いたりします。雑草の刈り取りは、その土地の所有者(管理者)が行わなければなりません。所有(管理)している土地は適正に管理し、良好な環境の保全に努めることが「五霞町空き地の雑草等の除去に関する条例」により定められています。

### ○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)

## カメムシ防除薬剤の購入を助成します

(産業課)

カメムシによる「斑点米」が、等級を下げる大きな原因にもなっているため、町病害虫防除協議会では、水稲カメムシ防除薬剤の購入に対して、今年度も助成を行います。

### ○助成内容

助成対象薬剤を購入し、防除対策を行った方に対して助成します。

### ○助成対象薬剤および助成金額

水稲作付面積に応じて、10アール単位で補助します。

なお、作付面積の合計は10アール単位とし、以下端数は切上げとなります。

- ・スタークル豆つぶ 250g入り1袋につき 1,000円
- ・スタークル液剤 500ml入り容器1本につき 200円

### ○補助金の交付申請

8月1日(月)までに、産業課備え付けの申請書にて手続きを行ってください。

### ○持参するもの

- ・印鑑
- ・領収書または購入したことが証明できる書類
- ・振込先が確認できるもの(通帳等)

## 効果的な防除のポイント

畦畔雑草の除草など、出穂10日から15日前までに行うことが効果的です。出穂期に行うと、カメムシを水田に追い込むこととなるため、注意してください。

### ○お問い合わせ

産業課 地域振興G  
☎(84)2582 (直通)

## 相談

### 消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

### ○日時

6月8日(水)  
午前9時～午後4時30分

(ただし、正午から午後1時を除く)

### ○場所

ひばりの里

### ○お問い合わせ

産業課 地域振興G  
☎(84)2582 (直通)

## 生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

### ○相談場所

ふれあいセンター

### ◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

### ○お問い合わせ

ふれあいセンター  
☎(84)3595 (直通)

## 人権擁護委員による「全国一斉特設相談」を実施します

(総務課)

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。また、人権の大切さについて、街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めています。全国人権擁護委員連合会では、6月に「全国一斉特設相談」を開催し、全国的に人権擁護委員の周知を図ります。茨城県人権擁護委員連合会でも「人権擁護委員の日」にちなみまして、次のとおり、特設相談を実施することとしました。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方のご相談を受け付けます。

なお、五霞町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員の方がおります。

秘密の取り扱いとなりますので、お気軽にご相談ください。

### ○開設日時

6月6日(月)

午前10時から午後3時まで

### ○場所

ふれあいセンター

### ○人権擁護委員

篠崎 勝 氏

・竹内 貴久子 氏

### ○お問い合わせ

ふれあいセンター  
☎(84)3595 (直通)

## 乳幼児健康相談

(健康福祉課)

「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指して、乳幼児健康相談を実施しています。育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。

- 日時 6月8日(水)
- 受付 午前9時40分～10時
- 場所 保健センター
- 内容 身体計測、子育て相談、予防接種について等
- お問い合わせ 保健センター ☎(84)1910

## 募 集

### 町制施行20周年記念 第36回体協会長杯争奪 ナイターソフトボール 選手権大会

(教育委員会)

本年も、左記の大会に参加される一般チームを募集します。ふるってご参加ください。

- 日時 7月24日(日)～9月10日(土)までの土・日曜日
- 1試合目 土曜日 午後7時から 日曜日 午後6時から
- 2試合目 土曜日 午後8時30分から 日曜日 午後7時30分から

### ○会場

中学校夜間照明付野球グラウンド

### ○参加費 6,000円

(抽選会議時に徴収)

### ○お申し込み期限

6月24日(金)までに、海洋センターにある申込書をご確認のうえ、選手登録届にてお申し込みください。

### ○お問い合わせ

B & G 海洋センター ☎(84)3533 (直通)

### パパ・ママ教室

(健康福祉課)

元氣な赤ちゃんを産むためには、妊娠中を健康に過ごすことが大切です。町では、お腹の中の赤ちゃんの変化や出産までの経過について、また母乳について「パパ・ママ教室」を開催しています。同じ季節に出産するお母さん同士、お友だち作りの場としてもご利用ください。

### ○日時・内容

【妊娠中の変化】編 6月22日(水)9:30～11:30	講話 助産師・栄養士による ・妊娠中の過ごし方 ・妊娠中の栄養
【赤ちゃんが生まれて】編 6月25日(土)9:30～12:00	実習 ・お風呂の入れ方 ・ビデオ「赤ちゃんのすばらしき生命」 ・母乳相談

### ○対象者 町内在住の妊婦およびその家族

### ○お申し込み・お問い合わせ

6月20日(月)までにお申し込みください。(土日は除く)  
保健センター ☎(84)1910

### 町民歴史講座

(教育委員会)

五霞の歴史を一緒に学んでみませんか。

- 日時 (全16回) 毎月第1・第3日曜日 午後2時～3時30分 初回は7月3日(日)
- 場所 公民館 2階A研修室
- 定員 20名
- 受付期間 6月1日(水)～17日(金)
- お申込み方法 公民館に直接お申し込みください。
- お問い合わせ 教育委員会 生涯学習G ☎(84)1460 (直通)

### 町公式ホームページ

### への有料広告

(総務課)

- 広告掲載内容 公共性を損なうおそれのない企業および個人とします。(町内外は問いません)
- 広告掲載期間 各月の1日から末日までの1

カ月を単位とし、連続する最長期間は、12カ月とします。

### ○広告掲載箇所

町公式ホームページのトップ画面で町が指定した位置

### ○広告掲載料金(1枠)

1カ月 10,000円

3カ月以上連続して掲載する

場合の掲載料金は、次のとおりとなります。

- (1) 3カ月連続して掲載する場合 1カ月につき 9,000円
- (2) 6カ月連続して掲載する場合 1カ月につき 8,000円
- (3) 12カ月連続して掲載する場合 1カ月につき 7,000円

### ○広告の規格(1枠)

◆画像の大きさ 縦60ピクセル ×横120ピクセル

◆画像容量 4キロバイト以内

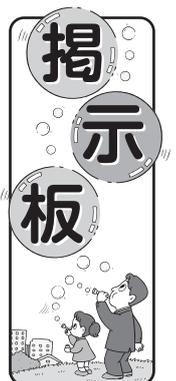
◆画像のファイル形式 GIFまたはJPEG形式

◆画像の状態 静止画

◆お申し込み方法 掲載を希望する月の前々月の末日(当該日が休日当たるときはその翌日)までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)

お申し込み受付後、内容を審査し可否を申請者に通知します。

○お問い合わせ 総務課 秘書広報G ☎(84)1111 (内線214)



### 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

### ○期間

6月27日(月)～7月3日(日)

### ○時間

午前8時30分～午後7時

※ただし、土・日は午前10時～午後5時

### ○電話番号

0120(007)1110

(全国共通フリーダイヤル)

○実施機関 水戸地方事務局・茨城県人権擁護委員連合会

○相談員 法務局職員・人権擁護委員

## 登記相談の事前予約サービスをご利用ください

水戸地方事務局では、登記に関する相談を事前予約によりお受けするサービスを実施しております。

これまでは、登記相談が重複した際、皆様に待ち時間をいただいておりますが、事前予約サービスの実施により、皆様の待ち時間の解消が図られ、ご利用しやすくなります。

なお、数多くの相談をお受けするため、相談時間はおひとり様20分とさせていただきますので、あらかじめご承知おき願います。

詳しくは、最寄りの法務局にお問い合わせをお願いします。

### ○予約・お問い合わせ

水戸地方事務局  
☎0296(43)3937  
ガイダンス番号「2」→「1」

## 第11回「みどり香るまちづくり」企画コンテスト

住みよいかおり環境を創出しようとする地域の取組を支援するため、かおりの樹木・草花を用いた、街区・近郊地区等の「みどり香るまちづくり」を演出する企画を募集します。

### ○応募要件

①かおりの樹木・草花等（原則として総計30本以上）をしようする企画であること

②今後実施を想定しており、植栽場所を確保している企画であること（既に実施している事業については、植え替えや拡大などを想定している事業であること）

### ○募集期間

6月5日～10月7日  
※詳しくは、環境省ホームページを参照ください。

http://www.env.go.jp/air/akushu/midori\_machi/index.html

## いばらき就職支援センター 西地区センター をご利用ください

いばらき就職支援センター西地区センターでは、仕事を探しの方のために、就職相談・キャリアアカウンセリングから職業紹介まで一貫したサービスを提供しております。

また、事業所からの求人申込み（求人情報）を随時お受けし、センター利用者に提供させていただきます。ほか、ホームページでも広く公開しております。どうぞ、お気軽にご利用ください。

### ○サービス内容

・職業紹介および内職斡旋

・就職情報の提供  
・キャリアアカウンセリングおよび職業適性診断  
・就職支援セミナーの実施  
・求人受付 など

### ○開設時間

月曜日～金曜日  
午前9時～午後4時まで

### ○所在地

県西地区就職支援センター  
（筑西合同庁舎内）

### ○お問い合わせ

いばらき就職支援センター  
県西地区センター  
☎0296(22)0163  
☎0296(22)3811

## 若者の就労支援相談会を実施します

「働きたいけど自信がない、コミュニケーションをとるのが苦手」といった若者や、「子供の就職などで悩んでいるけれど、誰に相談したらよいか分からな」といった保護者の方を対象に、いばらき県西若者サポートステーションの職員が若者の就労支援相談会を次のとおり実施します。

○日時 6月14日(火)  
7月12日(火)

午後2時～4時

○場所 多目的集会センター  
相談室

○対象 15歳から39歳までの方  
またはその保護者

○相談料 無料  
※予約が必要です。相談日前日までにご連絡ください。

### ○お問い合わせ

厚生労働省認定事業  
いばらき県西若者サポートステーション  
☎0296(54)6012  
火曜～土曜 午前10時～午後6時（日、月、祝日を除く）  
Email: hola@iw-saposute.org  
HP: http://www.iw-saposute.org

## 婚活パーティー

婚活「ときめきパーティー」を開催します。ぜひご参加ください。

○日時 6月26日(日)  
午後1時～4時

（受付は午後0時30分から）

○場所 ベル さかい  
住所 境町長井戸23  
電話 0280(87)2211

○対象 男性、女性ともに25歳から45歳までの独身の方

○定員 男性20名、女性20名

○費用 男性 2,000円  
女性 1,000円

○申込期間 6月11日(土)～19日(日)

○申込方法

・電話  
伊藤 080(5896)3134  
野口 090(1100)1316  
金谷 090(6658)8994  
・メール  
yui0104@outlook.com

住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を明記のうえ、送付ください。

※申し込み多数の場合は抽選となります。

### ○主催

いばらきマリッジサポーター  
県西地域活動協議会

## 平成28年度茨城県調理師および製菓衛生師試験

○試験日（調）10月8日(土)  
（製）10月13日(木)

### ○会場

（調）茨城大学水戸キャンパス  
または県立医療大学（阿見町）  
（製）水戸合同庁舎

○願書配布 5月16日(月)から県内保健所にて配布

○事前審査日 6月22日(水)古河保健所で実施

○願書受付日

7月14日(木)、15日(金)  
※試験詳細は、電話または古河保健所ホームページでご確認ください。

○お問い合わせ

古河保健所 ☎(32)3021

## 平成28年度税務職員採用試験のご案内

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。

### ○受験資格

- ①平成28年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成29年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

### ○試験の程度

高等学校卒業程度

### ○申込方法等

#### 【インターネット申込み】

次のアドレスへアクセスして説明に従い入力する。  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/jikenhtml>

### ○受付期間

6月20日(月)午前9時～6月29日(水) (受信有効)

【インターネット申込みができない場合】郵送または持参

### ・提出先

希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局

### ・受付期間

6月20日(月)～22日(水)

※6月22日(水)までの通信日付印有効

### ○試験日

・第1次試験日 9月4日(日)  
 ・第2次試験日 10月12日(水)  
 21日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

### ○合格発表日

第1次試験合格者 10月6日(木)  
 最終合格者 11月15日(火)

### ○お問い合わせ

#### 【インターネット申込み】

人事院人材局試験課  
 ☎03(3581)5311  
 (内線2333)

午前9時30分～午後5時  
 ※土・日・祝日等は除く。

#### 【インターネット申込み以外】

関東信越国税局  
 人事第二課 試験係  
 ☎048(600)3111  
 (内線2097)

午前8時30分～午後5時  
 ※土・日・祝日等は除く。

## 平成28年度第1回甲種防火管理新規講習会

### ○日時

6月30日(木)、7月1日(金)  
 午前10時～午後4時50分

### ○場所

古河市生涯学習センター総和(とねミドリ館)  
 古河市前林1953番地1

○テキスト代 4,650円  
 ※申請受付時に徴収します。

### ○定員 120人

### ○申請受付

6月1日(水)～24日(金)  
 午前8時30分～午後5時  
 ※土・日・祝日を除く。

※印鑑持参・定員になり次第締切ります。

### ○申込方法 受付時に受講申請書に必要事項を記入し、直接申込みとなります。

○申請・お問い合わせ  
 古河消防署予防係  
 ☎(47)0120

## 古河中央運動公園陸上教室

### ○期日【平成28年】6月18日、7月23日、9月3日、10月1日、11月12日、11月26日、12月24日、【平成29年】1月28日、2月11日、2月18日、3月25日

※雨天中止

### ○時間 午前10時～正午

○対象 茨城西南地方広域市町村管内(古河市、下妻市、坂東市、常総市(旧石下町)、八千代町、五霞町、境町)に在住する小学生

○定員 1・2年生30名  
 3・4年生15名  
 5・6学年15名

○費用 無料

### ○お申し込み

6月5日(日)午後1時30分  
 直接、保護者が古河はなもも体育館で申し込み。

※同意書の記入があるため、代理の申し込みは不可。  
 ※午後1時～1時30分に整理券を配布。受付開始時間に定員超過の場合は、その場で抽選により受講者を決定します。

### ○お問い合わせ

古河はなもも体育館(中央運動公園総合体育館)  
 ☎(92)5555(午前8時30分～午後5時15分)

## 猿島土建第19回住宅デー

### ○日時 6月12日(日) 午前10時～午後3時

○場所 ウエルシア薬局茨城五霞店  
 五霞町原宿台4丁目13

○内容 住宅相談(新築、リフォーム、耐震など)、包丁研ぎ、まな板削り、模擬店など

○お問い合わせ  
 猿島土建一般労働組合  
 ☎(23)4773

## 茨城県警察官募集

### ○試験区分

男性警察官A、B  
 女性警察官A、B

### ○受験資格

#### 【警察官A】

昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人もしくは平成29年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

#### 【警察官B】

昭和62年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人で、警察官Aの受験資格に該当しない人

○第1次試験 9月18日(日)  
 ○受付期限 7月1日(金)から8月23日(火)まで(消印有効)

※インターネット申請の場合  
 は、7月1日(金)から8月22日(月)午後5時まで受信有効

### ○お問い合わせ

境警察署 ☎(86)0110または最寄りの駐在所



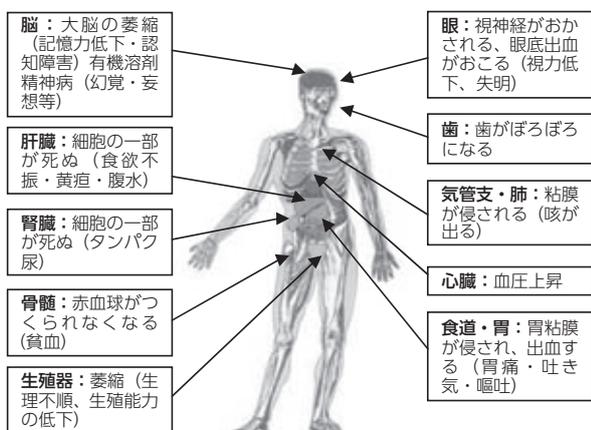
# 『ダメ。ゼツタイ。』薬物乱用

著名人の薬物使用の発覚は、記憶にも新しいと思います。6月20日〜7月19日は「ダメ。ゼツタイ。」普及運動啓発期間です。

人間の脳は千数百億個の神経細胞で作られる回路があります。薬物は脳の回路を破壊します。「一回だけなら大丈夫」と思っても、薬物は脳の報酬系と呼ばれる神経に影響を与えます。脳内報酬系は神経伝達物質であるドーパミン（よるこび、快感、動機付け、運動機能に関係する）を分泌し、薬物により強制的にドーパミンが分泌されるようになります。ねずみの実験では、「ねずみの脳内報酬系に電極を刺し込み、レバーを押すと電流からドーパミン（快感）が流れるしくみを作ると、ねずみは一心不乱にレバーを押すようになる」とあります。

このように脳は一度覚えてしまった感覚を忘れることはできません。脳の回路は元に戻せない変化が生じ、さらには、薬物が切れることによって起こる苦痛から逃れるために乱用を繰り返し、やめたくてもやめられない「依存」状態に陥ります。

下の図は、薬物が体に及ぼす障害です。



脳は20歳頃まで成長するといわれており、特に小学生、中学生、高校生の時期は心身共に急速に発達するときです。この時期に乱用すると、脳や身体の成長がストップし、感情のコントロールができず、家族や友達とのコミュニケーションもできなくなってしまうかもしれません。そして、どうすれば乱用を続けられるかが第一の関心事になり、騙したり、暴力を振るったり、家族や友達を傷つけてしまうことになり得ます。

薬物によって破壊された脳の回路や人生は元には戻りません。

**学校コーナー**

**考え・進め 未来へ!**

**五霞中学校**

平成28年度がスタートして二ヶ月が経ちました。今年度は、生徒218名で、学習や部活動等に精一杯取り組んでいます。五霞中の中心として活躍している生徒会役員、五霞中に対する「思いや願い」をご紹介します。

**◇生徒会が目指す五霞中**

私は、今年の五霞中を生徒全員が楽しいと思える学校にしたいと考えています。そのために、みんなの意見に基づいた学校づくりを進めて行きたいです。そして、今まで先輩方が受け継いできた伝統に加え、私達でまた新しい五霞中を築いていきたいと思っています。

(会長 宮崎可純)

**◇黙働**

私達五霞中生は、清掃に力を入れています。「床を磨いて心磨こう」を合言葉に、校舎を磨くとともに、自分の心も磨きます。五霞

中が築きあげてきた素晴らしい伝統。それを傳承していくべく、今日も私達は清掃をがんばります。

(副会長 染谷若那・藤城陸)

**◇家庭学習への取組「かすみ賞」**

私達五霞中生は、学力向上のため毎日2ページ以上家庭学習に取り組んでいます。一年間でノート10冊を達成すると、「かすみ賞」として、賞状とノート五冊がもらえます。昨年度は、212人が達成できました。本年度も、全生徒「かすみ賞」達成を目指して、日々家庭学習に励んでいます。

(書記 小森瑞生・鳩貝琉斗)

**◇五霞中体育祭**

私達五霞中生は、体育祭に向けて、朝練や放課後練習を短い期間の中で全力で取り組みました。時に意見が食い違うこともありましたが、お互いのことを認め合うことで、クラスの絆が深まりました。どのクラスも練習に一生懸命に取り組み、団結が一層深まりました。

(会計 知久優太・鈴木珠璃)





1	水	パパママ教室同窓会(保健センター)	可燃ごみ	西南
2	木	ふれあいハート教室(保健センター) 地域公共交通会議(多目的センター)	びん類・ペットボトル	西南
3	金	すくすく相談(保健センター) ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ	日赤
4	土			西南
5	日	町制施行20周年記念式典(中央公民館) 柴又100K マラソン(町内)		西南
6	月	ドッジボール大会・避難訓練(南児童館) 道の駅(定休日) 特設人権相談所(ふれあいセンター)	可燃ごみ	西南
7	火	親子ヨガ(ふれあいセンター)	缶類	西南
8	水	乳幼児健康相談(保健センター) じゃんけん列車(西児童館) 消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ	西南
9	木	生活困窮者自立相談支援事業 巡回相談日(五霞町役場)	不燃性粗大ごみ	西南
10	金	にこにこ広場(南児童館) 乳がん子宮がん検診(保健センター)	可燃ごみ	日赤
11	土	プール無料開放(B&G海洋センター) カヌー教室(B&G海洋センター) 乳がん子宮がん検診(保健センター)		西南
12	日	プール無料開放(B&G海洋センター) 第22回B&Gソフトバレーボール大会(B&G海洋センター)		友愛
13	月	ドッジボール大会(西児童館)	可燃ごみ	西南
14	火	親子ヨガ(ふれあいセンター)	紙類	西南
15	水	3歳児健診(保健センター)	可燃ごみ	友愛
16	木	わくわく元気づくり①(保健センター)	びん類・ペットボトル	西南
17	金	おりがみで作ろう(南児童館) ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ	日赤
18	土			西南
19	日	カラス駆除(町内全域)		西南
20	月	みんなでクッキング(南児童館) 道の駅(定休日)	可燃ごみ	西南
21	火	避難訓練(西児童館) 親子ヨガ(ふれあいセンター)	缶類	西南
22	水	パパママ教室①(保健センター)	可燃ごみ	西南
23	木	手作りクッキング(西児童館)	不燃ごみ	西南
24	金	にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ	日赤
25	土	パパママ教室②(保健センター)		西南
26	日	第21回体協会長杯バレーボール大会(B&G海洋センター)		友愛
27	月		可燃ごみ	西南
28	火	ネームプレートを作ろう(南児童館)	可燃性粗大ごみ	西南
29	水		可燃ごみ	西南
30	木	わくわく元気づくり②(保健センター) スタンプラリー①(西児童館) 町税等夜間収納(各窓口)	びん類・ペットボトル	西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時  
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分  
休日の昼間…午前9時～午後5時

休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000

その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間  
小児科医療機関をお探しのとき

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日

土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午

申請・請求できる方

住民票\* 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本\* 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。

○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶6月の開設日

30日(木):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金

上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

6月の納税

▶納期限…6月30日(木)まで

町 県 民 税 1 期 町民税務課 税務G ☎84-1966

国民健康保険税 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966

保 育 料 6月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成29年3月31日(金)まで受付期間を延長いたします。引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,229,114円 (5月20日 現在)

人口と世帯

5月1日現在 住民基本台帳から

( )内は外国人登録で内数

総人口 8,904人 (121人)

前月比-26人 (0人)

男 4,488人 (58人)

女 4,416人 (63人)

世帯数 3,182世帯 (59世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) FAX 84-1550

→ 総務課広報担当 ☎84-1111 (内線214)

# B&G海洋センター ぜひご利用ください!

## プールオープン! 6月11日(土)・12日(日) 無料開放

プールオープンに伴い、6月11日(土)午後1時から午後7時まで、12日(日)午前9時30分から午後7時までの2日間を無料開放します。なお、プール開館期間中の土曜日は小・中学生のみ無料で利用できます。みなさまのご来館をお待ちしております。

○プール開館期間 6月11日(土)～8月31日(水)  
※休館日を除く。

○利用時間 (入れ替え制)  
午前9時30分～正午  
午後1時～3時30分  
午後4時～7時

○利用料金

	町内・古河市・ 坂東市・境町	左記以外
一般	200円	400円
小・中学生	100円	200円

○お問い合わせ  
B & G海洋センター ☎(84)3533 (直通)



## スポーツ教室講座

○お申し込み方法：直接海洋センターへお申し込みください。

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場所	講師
子ども水泳 (低学年①)	5	小学1～ 3年生	20	水曜日	9:30～10:30	7月27日(水)	B & G 海洋センター (プール)	須永 一 山本 武
子ども水泳 (低学年②)	5	小学1～ 3年生	20	木曜日	9:30～10:30	7月28日(木)		
子ども水泳 (高学年)	5	小学4～ 6年生	20	水曜日	10:45～11:45	7月27日(水)		
子ども水泳中級 (高学年) (25m以上泳げ る方)	5	小学4～ 6年生	20	木曜日	10:45～11:45	7月28日(木)		

※内容については、B & G海洋センターに確認してください。

○募集期間 6月12日(日)～7月1日(金)まで  
(募集人数が集まり次第、締め切りとさせていただきます。)

○プール使用料金 1回につき 小学生100円かかります。

教室中の事故については、責任を負いかねます。水泳教室を受講される方は、「B&G海洋センタースポーツ教室」としてスポーツ安全保険に加入していただきますので、保険料(子ども1人)800円を添えてお申し込みください。

○お問い合わせ B & G海洋センター ☎(84)3533 (直通)